運営会議たより

3月/2022年/NO.49

発行■特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議（認定法人）［鎌倉市市民活動センター指定管理者］
TEL0467-60-4555 FAX0467-61-3928 ■E-mail:npo@chive.ocn.ne.jp ■http:// npo-kama.sakura.ne.jp/uk/

特集：「防災活動の中間支援へ」

地域防災と市民活動

一月から二月にかけて、地域の防災をテーマにした2つのイベントを開催いたしました。一つは登録団体を対象とした「利用登録団体懇話会」、もう一つは神奈川県と共催した「企業・NPO・大学・市民のためのパートナーシップミーティング in 鎌倉」です。

地域の防災は、もとより地縁組織の自治会・町内会が主体となって自助・共助に取り組む必要がありますが、現実は、会員の高齢化による担い手不足や、かつての地域の強みであった「顔の見える関係」の衰退化という問題があります。

そこで、「防災」を切り口にして、市内の団体がそれぞれの活動で培ってきた組織力・技術力を地域「防災」に活かせるのではないか、市民活動が地域をサポートし、コミュニティを結びつける力になれるのではないか、と考えたのが2つのイベントの企画意図でした。

懇話会では、高校生メンバーを中心に自治会・町内会と連携して勉強会やワークショップを行い防災意識の啓発に努めている団体や自治会・町内会の機能を代替する自主防災チームを組織して活動をはじめている団体、ご自身の経営する介護施設における災害時の事業継続計画（ＢＣＰ）に関連づけて地域の自治会との連携を図ろうとしている団体の具体的な発表をしていただきました。

例えば発災前に危険個所の調査をする、緊急時の連絡体制を作っておく、防災イベントの企画を立てること、また避難所で必要となる高齢者や障がい者のケア、ペットの取り扱い、外国語の通訳、通信環境の整備など。あるいは被災地での被災状況の把握や被害情報の発信、倒木などの障害物の除去など。これらの行動に普段の市民活動の経験が活かせる場面が多々あるとあらためて気づいた次第です。

ＮＰＯセンターが中間支援組織として鎌倉の「防災」問題に取り組むにあたり、日頃から各団体の経験、技術、能力を把握し、ネットワークを構築しておき、いざという時に必要に応じたコーディネートができる準備をしておくことが肝要ではないかと考えます。　理事　西畑直樹

■*鎌倉市市民活動センター運営会議（以下、運営会議）は、*
市民活動団体支援を目的とするNPO中間支援組織です

■*運営会議は、鎌倉市 NPO センター（鎌倉・大船）2館の指定管理者です*

■*鎌倉における市民活動の活性化と自立を支援し、共に豊かな地域社会をめざします*

防災活動の中間支援へ

～利用登録団体懇話会、パートナーシップミーティング in 鎌倉を通して考える～

いつ起きてもおかしくはない、と言われる災害。その話題は年が明けると動き出します。1月17日の阪神淡路大震災、3月11日の東日本大震災にちなみ、巨大な力に破壊されて殺伐とした「まち」の姿がメディアで繰り返されるのです。忘れたかった光景を前に、わたしたちは祈りとともに「何かしなければいけないのだろうけど…」という、ざわざわと落ち着かない気持ちで過ごします。ここ数年の風水害で「あの光景」は鎌倉でもあることを知りました。でも具体的に自分が何をどこまで「準備」したらよいのか見通せない、話せないことが、この不安を生んでいるような気がします。

こうした流れを背景に、わたしたち運営会議は今年度「防災」をテーマに活動する人たちの話を伺いました。1月23日の利用登録団体懇話会では「パートナーズ」での報告にあるとおり、立場や地域を超えて行う防災活動の発表や参加者との前向きな意見交換に広がりました。

2月19日のパートナーシップミーティング in 鎌倉は、災害への備えをテーマにＺＯＯＭ開催し、40名近くの参加を得て、企業や事業者からそれぞれの発表やグループディスカッションを行いました。

アウトドアライフアドバイザーの寒川さんのお話からは、アウトドア用品がそのまま防災用具として使えること、楽しみながら備えることの大切さを感じました。

情報機器設営をされている田村さんからは、災害時の情報の重要さとその敷設の大変さを学び、江ノ電の井口さんは、災害時の避難誘導のシュミレーションから、災害時避難ハンドブック作成の経緯を伺いました。これは電車に乗っている際の避難だけでなく、腰越や七里ヶ浜といったより広域の避難方法や場所を示して、土地カンのない観光客、修学旅行の学生などの安心につながっているのだそうです。

皆さんが、それぞれの仕事の特性を活かしながらも、利潤追求だけではなく、広く市民のために防災を考え、行動をされていることが理解できて頼もしい限りでした。

グループディスカッションでは県民、企業、中間支援などそれぞれの活動する様子をうかがうことができました。

「鎌倉では復興支援で素晴らしい活躍をしたグループがあるんだね」「三浦にはいろんな横断的活動がありますね」「企業や店舗は意外に備えがあって頼りになりそう」そんな会話のなかで、さまざまな「備え」があり、活動があり、それぞれが地域とともに生き残るために、シュミレーションを重ね、動いているのだと伝わります。けれど、せっかくの活動は「備え」が中心でふだんは見ることができません。

「災害時にだれがどんな役割を担えるのか、わかると良いね」「発災時に医療関係者、介護関係者、安否確認する人、支援が必要な人、などの役割やニーズが分かるゼッケンみたいなものがあるといいね」「あらかじめ役割のある人は色分けしたビブスを配っておいて、発災直後に付けてもらったらよいのかな」

そんな提案も聞こえ、ＺＯＯＭの不安定さと戦いながらの熱の入った2時間になりました。

ここ数年の風水害の被災で鎌倉市民として「備え」「つながり」が大切であることを痛感しています。

鎌倉には崖地の管理、防災シュ

ミレーション、広報活動など、防災に取り組む多様な活動＝「地域資源」があります。けれどその内容や連絡方法までは知られてはいません。

２つのミーティングを通して、いつ来てもおかしくない災害に備えるためにもＮＰＯセンターとして今後、様々な取り組みを紹介し、町内会や学校といった様々な主体とつなぎ、広く市民に知ってもらうネットワークを構築していきたいと考えています。現在、約３５０団体が登録し、延べ７万人が活動に参加する「鎌倉市の市民活動」。

だからこそできるセンターとしての防災活動、中間支援があると思えます。それが皆様の「備え」のお手伝いになり、暮らしの「安心」につながれば幸いです。

（副理事長　入江麻理子）

かまくらエール基金 について

鎌倉市役所では令和３年４月にかまくらエール基金（市民活動推進基金）を発足させました
あらためてその趣旨等を所管課の地域のつながり課にご寄稿いただきました

● かまくらエール基金（市民活動推進基金）とは、

市民活動の活性化に必要な環境整備にあたり、市民活動団体等への財政的支援や協働の充実などに要する経費の財源に充てるために、令和３年４月に設置した基金です。

基金の愛称である「かまくらエール基金」は、市民等の皆様に親しみのある基金となるよう、基金の愛称を募集し、20 件の応募の中から、つながる鎌倉条例で規定する附属機関である「鎌倉市市民活動推進委員会」での選考を経て決定しました。

市民活動を応援したいという思いが込められたこの寄附は、様々な活動主体がともにつながり、鎌倉の市民活動をさらに活性化させ、次世代に引き継いでいくため、様々な市民活動支援の施策に活かしていきます。

● 基金の使い道

基金の活用については、協働事業の充実や、市民活動団体等への財政的支援、活動の場の確保などに活用していくことを考えています。

令和４年度から実施する「つながる鎌倉エール事業※」は、市の一般財源で制度の運用を始めますが、基金活用先の一つとして、令和５年度から制度の充実に基金を活用していく予定です。※詳しい事業内容は鎌倉パートナーズをご覧ください。

● 寄附の方法

市内・市外の在住に関わらずふるさと寄附金の制度を活用できるほか、地域のつながり課窓口で寄附いただくこともできます。なお、令和３年 12 月末までに 2,488,000 円のご寄附をいただいております。

● 寄附のお願い

様々な人がともにつながり、鎌倉の盛んな市民活動を次世代につなげ、魅力と活力にあふれる地域社会の実現を目指していきますので、ご協力をお願いします。

地域のつながり課

役員選挙規定を変更しました

去る 3 月 11 日の理事会で役員選挙規定の変更を議決しました。変更内容は次の通りです。

（立候補等）

第 3 条　選挙管理委員会は、届け出期間を定め正会員の中から理事および監事の立候補者を募る。

２．立候補者は所定の用紙に必要事項を記入し、指定された立候補受付日に直接選挙管理委員会に届け出る。

３．必要事項とは、①市民活動の経験②所信③推薦者がいる場合は記入する　である。

↓

３．必要事項とは、①市民活動の経験②所信③推薦人（3 人以上。4 月 1 日現在在籍 1 年以上の正会員に限る。）

定款変更を提案する予定です

3 月 11 日お理事会において、来る 5 月 28 日に予定されている第 23 回定時総会に、運営会議定款の一部変更を提案することとしました。変更の内容は次の２点です。

１．団体正会員の廃止

第６条　この法人の会員は、次の２種とし、正会員をもって法上の社員とする。

（1）正会員　市民活動に関心と理解があり、この法人の目的に賛同し協働するために入会した個人及び団体

↓

（1）正会員　市民活動に関心と理解があり、この法人の目的に賛同し協働するために入会した個人

２．オンライン会議活用の総会

「第４章総会」「第 23 条（開催）」の第 3 項として次を追加する。

「3　通常総会・臨時総会ともに、対面による総会の開催を困難もしくは不適切とさせる社会的環境が存在すると認められる場合には、理事会の決定により書面評決による総会とすることができる。書面評決による総会を開催する場合に、理事会はオンラインによる総会議事説明会を開催することができる。」

会　員　募　集

運営会議は会員によって支えられています。入会随時です。

〈会費〉

正 会 員

個人正会員　2,000 円

団体正会員　3,000 円

賛助会員

個人 1,000 円、２口以上

団体 1,000 円、３口以上

正会員数　87 名

団体正会員数　13 団体

賛助会員数　16 名

賛助団体数　182 団体

（3 月 10 日現在）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様からご寄附をいただきました

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と同社の職員様で構成される MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ様は、鎌倉市で地域活動を奨励している団体を対象に寄附金の授与を行っておられます。

このほど鎌倉市市民活動センター運営会議がその対象に選ばれました。２月 21 日湘南支店長成田英司様がご来訪くださり、35 万円の贈呈式が行われました。

昨年に続いてのご寄附であり、ありがたく、かつ身の引き締まる思いがいたします。市民活動の活性化のために有効に生かしていきましょう。

鎌倉市市民活動センター運営会議は「認定 NPO 法人」格を取得しています

“あなたのご寄附が、鎌倉の街を元気にします”

ご寄附いただいた場合、「寄附金控除」制度が適用され、確定申告で税金の還付が受けられます

お問い合わせはＮＰＯセンターまで！！